

一般飲食店における人力運搬機を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
3	7~8	キッチンの梱包室で発砲を積んでいるラックを移動、整理しているときにバランスの悪い（斜めになっている）ラックを使用していたため、ラックが倒れて膝を直撃し、転倒してラックの下敷きになった。こわれたラックを修理せずに使用していたことが原因である。	49~99	50
3	3~4	店舗バックルーム冷蔵庫前にて、2段に重なった配送カゴを重ねたまま押して片づけようとしたところ、上段のカゴが軽かったためズレて両手で押していたため勢いで転倒した。その際に体を片手でささえたため、左手首を負傷した。	65~9	1
3	16~17	店内サービスエリアにて、料理を運ぶための新しいワゴンを組み立て中、ズレを直した際に部品と部品の間に手を挟み、右手示指の爪が剥がれる怪我を負った。	19~49	30
4	10~11	厨房内にて作業中、番重を積み上げるローラー付の台車に足を引っ掛けてしまい、床に右膝を強打した。	22~49	30
5	11~12	施設内通路において配膳車での昼食配膳業務中、ルート途中のスロープ上通路の終点地点で配膳車を一時停止し、その後左へ方向転換した時に左足へ力がかかってしまい痛めた。	65~99	50
5	10~11	エントランスの清掃作業中に階段で足を踏み外し、転んで頭を打ち血を流して倒れていた。	68	—
5	15~16	店舗勤務が終了し、自宅に帰る為に自転車に乗って駐車場を走行中、車止めと接触しペダルと車止めに足を挟んでしまった。	35~	10

				29
7	22~23	食堂内厨房で、保管庫から食器カゴを取り出し、台車に乗せてダムウェーターで2Fに上げる際、台車の車輪に接触して躓き転倒して左膝を切創した。	36	30 ~ 49
12	10~11	調理場への搬入口から、年末年始用の食材である玉ねぎ10kg箱を、6~8箱ずつ台車にて運び入れる作業をしているとき、搬入口の段差（4cm）に台車が引っ掛かってしまい、前のめりになるような（台車にグッと寄る）姿勢となり、腰を痛めた。更に、無理矢理に一人で押して中に入ろうと力を入れてしまい、引っ掛かったとき、感じていた腰の痛みが強くなった。	56	10 ~ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html